

# 第 2 章 基本構想



## 1 まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安全で安心なまちづくりが求められています。

豊かな自然環境のもと、都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち、子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。このような、まちづくりを実現するためには、現在の延長線上にある施策展開では難しいことから、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出し、

『**チャンス**を**逃**さず**果敢**に**挑戦**』 していきます。

## 2 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力を更に伸ばしていくことが必要です。

また、医療・福祉、都市基盤等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人で賑わうまちを創造するため、活力と希望に溢れた10年後の将来像を次のように掲げます。



ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち 『**TAKETA** 竹田』





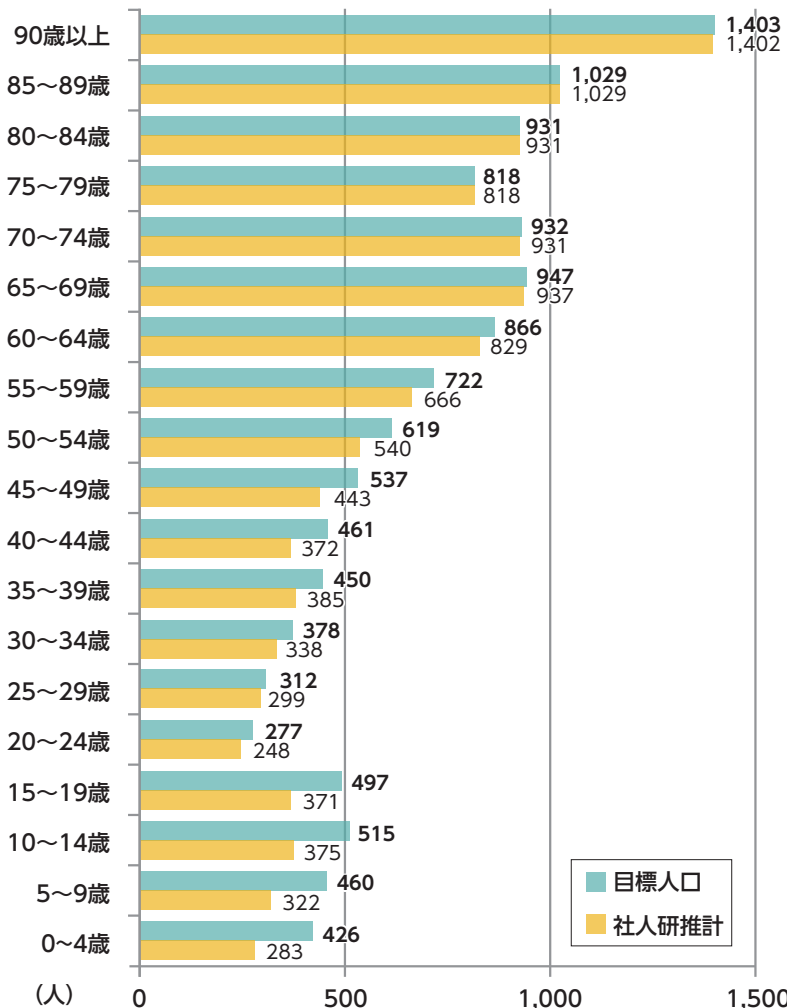
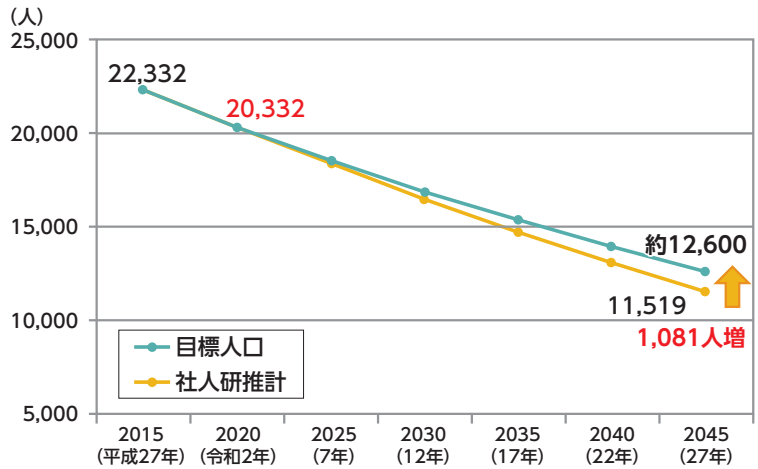
### 3 人口の将来展望

「第2期竹田市人口ビジョン」で示している通り、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、本市の2045（令和27）年の総人口は12,600人と設定します。

**2045（令和27）年目標人口 12,600人**

（出生率2.1人、毎年の転出抑制者数・転入者数平均20人）

2045（令和27）年時点の目標人口である12,600人は、社人研推計（11,519人）より1,081人の増加が見込まれます。将来目標人口の独自推計では、出生率及び若い世代の純移動率を上昇して設定したことから、社人研推計と比較し、年少人口が421人増、生産年齢人口は628人増、老年人口は11人増となっています。



## 4 将来都市構造

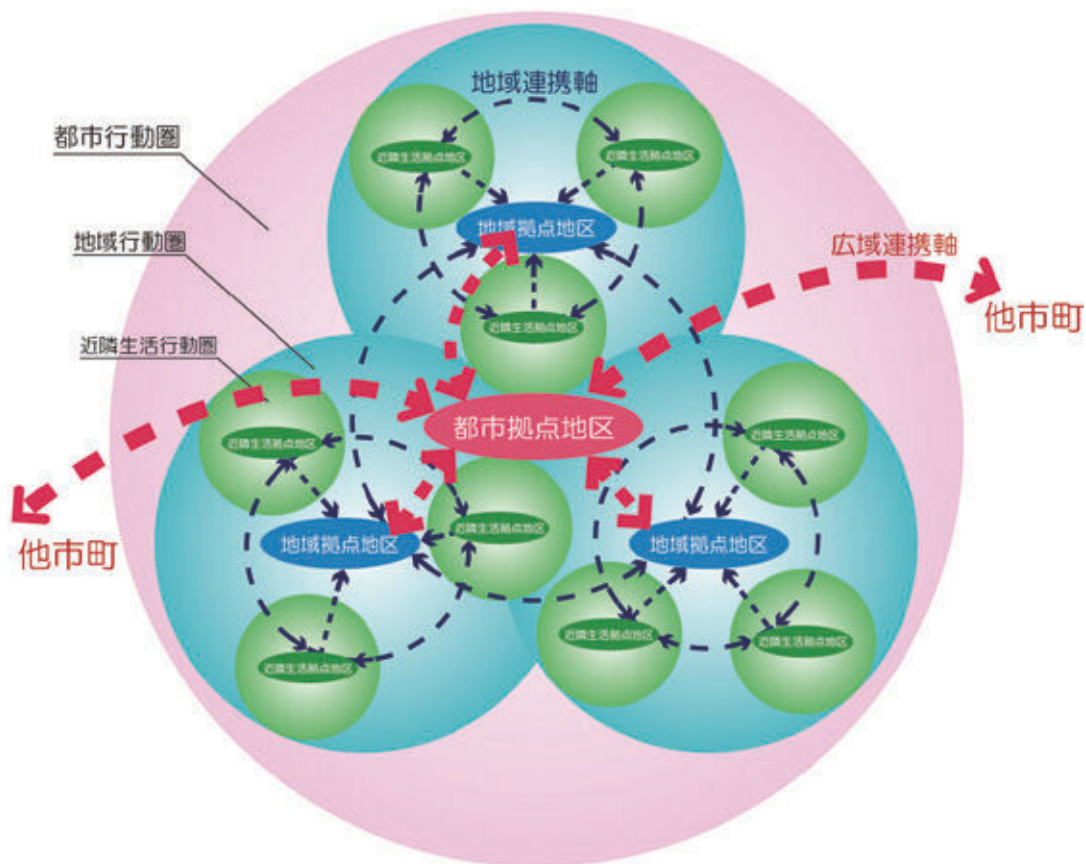
「拠点地区」（3種類）と「連携軸」（2種類）により構成される将来都市構造モデルを設定します。

### （1）基本的な考え方

本市では、市民の声から地域単位・集落単位でそれぞれのレベルに応じた拠点性の高い地区が必要であることが把握されたことや、人々の生活・就業活動の広域化、モータリゼーションの進展に伴い、豊後大野市や大分市などの他市町とのつながりが進展している実態を踏まえ、「拠点地区」と「連携軸」による将来都市構造モデルを設定することとしました。

拠点地区は、都市機能の集積度や市民からの需要に応じて、「都市拠点地区」、「地域拠点地区」、「近隣生活拠点地区」の3種類に区分します。また、連携軸は、「広域連携軸」、「地域連携軸」の2種類に区分しています。

竹田市の将来都市構造モデル





## (2) 将来都市構造

要素	区分	概要		
拠点地区	都市拠点地区	高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：豊後竹田駅周辺や国道57号沿いの商業エリア等を含んだ2つの地区	竹田・豊岡地区、玉来・松本地区
	地域拠点地区	公共施設や商業施設が集積し、基本的な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：支所、道の駅などを中心に生活機能が集中する5つの地区	荻、久住、長湯、菅生、城原
	近隣生活拠点地区	日常生活の暮らしを支えるサービスを提供できる地区	【対象】：中心集落で郵便局や公民館などの基礎的な生活機能を有する10の地区	岡本、明治、入田、姫岳、宮砥、宮城、柏原、都野、白丹、下竹田
連携軸	広域連携軸	主に、周辺市町村と本市を結び、都市間連携と交流を支える幹線交通路（国道クラス）	【対象】：中九州横断道路、国道57号、国道442号、国道502号	
	地域連携軸	主に、拠点地区相互を結び、地域間連携と交流を支える幹線交通路（県道クラス）	【対象】：県道8号（竹田五ヶ瀬線）、県道30号（庄内久住線）、県道47号（竹田直入線）、県道135号（高森竹田線）などの地域間を結ぶ主要地方道	
土地利用	都市的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「都市地域」に指定されている地域		
	農業的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「農業地域」に指定されている地域		
	森林的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「森林地域」に指定されている地域		
	自然公園的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「自然公園地域」に指定されている地域		

## 竹田市の将来都市構想図





## 5 まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、デジタルを活用しながら「あらがう政策」と「あわせていく政策」の2本柱で、総合的かつ戦略的に多様な幸せが実感できるまちづくりを進めます。

### ① 働く人がいきいきと輝く 活力のまち（産業の分野）

農林畜産業・商業・工業の振興を図るとともに、企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内の観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れる賑わいのまちを目指します。

### ② 安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち（健康福祉の分野）

医療や福祉、介護などの連携をさらに進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で最期まで自分らしくいのちを輝かせる健康長寿のまちを目指します。

### ③ 子どもも大人も共に成長する 育みのまち（子育て・教育・文化の分野）

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境整備を推進します。また、人生のあらゆる場面で大人が学習できる機会を創出していき、歴史・文化の薫る育みのまちを目指します。

### ④ 誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち（生活基盤の分野）

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全・安心なまちを目指します。

### ⑤ 自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち（環境の分野）

豊かな自然環境や美しい自然景観の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。

また、省エネや創エネ、蓄エネ等の取組みや、ごみの削減とリサイクルを進めるとともに、地域に賦存する資源を活用した再生可能エネルギーの創出を推進することで、資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。

### ⑥ 堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち（行財政の分野）

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、堅実な財政基盤を確立するとともに、電子申請などの自治体DXを加速化させる等、未来へ投資する持続可能な行財政運営を進めるまちを目指します。